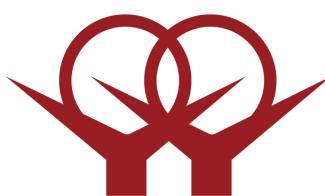


異文化
への
対応力

意見を
伝え力

外食施設採用ご担当者様へ



有料職業紹介

株式会社 YOYO
(ご紹介)

チャレンジ
精神力

実行力



YOYO グループ 特定技能外食人材の採用及び就業サポート 外食の人材不足を解消

- ・派遣社員の高騰
- ・ビザの厳格化により外国人の確保が困難
- ・日本人面接希望者の減少
- ・技能実習生の特定技能への転換
- などなどご相談ください

昨年より特に厳格になりました。
技術人文国際業務では単純作業はできません。
外食の特定技能の資格取得者をご紹介 !!

コロナ後の外食人材雇用は 「特定技能へ」

即戦力の特定技能合格者をご紹介致します。

特定技能の専門 YOYO なら 3つの無料おすすめポイント

- 随時即戦力外国人と面接可能・特定技能担当者と制度相談
無料（担当者が訪問または名古屋駅前事務所にて）
- 全国版 1000人以上の外食業希望登録者のいる外国人向けマッチングサイトに施設の情報を無料掲載し即戦力の日本語レベルの高い外国人をお探し頂け、ご紹介いたします！
- 現在アルバイト中の外国人スタッフを特定技能合格へとビザ変更をサポートします。



人材紹介サービス <http://yoyogroup.jp>

株式会社 YOYO

有料職業紹介 23-ユ-302127

外国人人材サポート事業「登録支援機関」

株式会社 YOYO INTERNATIONAL

登録支援機関 19登-002608

特定技能外食人材の紹介はお任せください！
YOYO グループにお任せください！

株式会社 YOYO が対応いたします。

外国人人材紹介（有料職業紹介）

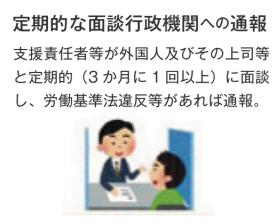
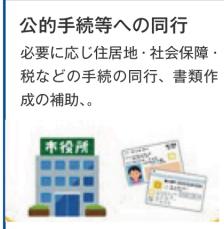
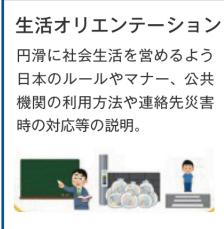
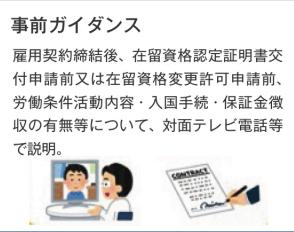


日本企業の人材不足（外食）と海外人材の職業不足を
一緒に解決するために生まれたサービス





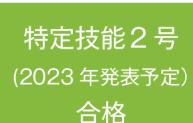
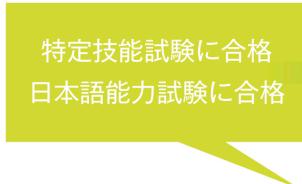
外国人（特定技能）支援計画のサポート



YOYOが提供するサポートサービスについて

登録支援機関の役割

■ 外国人への支援を適切に実施



■ 出入国在留管理庁への各種届出

学習支援サービス「KATEKYO（一部スタート）」

- ・実力診断
- ・個人に合わせた学習プログラムの設定
- ・学習塾の運営
- ・個別指導
- ・学習教材の提供
- ・キャリアカウンセリング など

生活応援サービス「YOKOSO（一部スタート）」

- ・就労先企業の紹介
- ・業界研究勉強会
- ・応募書類作成支援
- ・面接対策
- ・ビジネスマナー研修
- ・ファイナンシャルプランニング相談
- ・生活基盤を整える（各種届出補助、相談）
- ・コミュニティ整備 など



採用決定するまで費用は掛かりません。

●ご利用料金は年収20%

成果報酬型。採用が確定するまで費用は一切発生しません。

●採用後決定後に何かしらの理由で入社しなかった場合、

100%返金します。入社後1ヶ月以内 100%返金。

3ヶ月以内 50%返金。

（お支払いイメージ）

利用料 無料

利用料 発生



採用決定

入社後に掛かる費用相場



採用費用

1年目



特定技能ビザ
申請代行費用

入社～
(登録支援機関への委託費用)
3万円

紹介料
年収総額の20%

提携の行政書士を
案内致します。
最初の一人目15万円、
それ以降二人目から
10万プラス実費

2年目以後～



入社～
(登録支援費用)
3万円



特定技能ビザ
更新代行費用
5万円～7万円

ご覧頂き誠に ありがとうございます

YOYO INTERNATIONAL は登録支援機関として認定されています。
外国人の日本での生活を、より確実に、より豊かにするためのサポートをお任せ下さい。

※YOYO の社員に、『特定社会保険労務士』、『行政書士』有資格者が在籍し、外国人への日本の労務制度の説明、また、事業者様へ、外国人労務管理につきアドバイスをいたします。

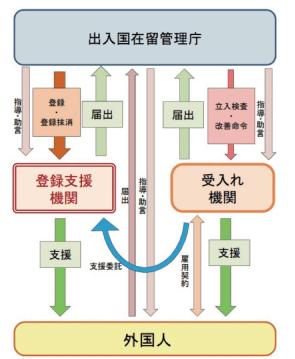
登録支援機関の役割と外食施設事業者様との連携

登録支援機関の役割

- ①外国人への支援を適切に実施
- ②出入国在留管理庁への各種届出

(注)『登録支援機関』=(株) YOYO INTERNATIONAL

(注)『受入れ機関』=外食施設事業者様



YOYO名古屋事務所 名古屋駅からのアクセス

地下街出口から地上に出て徒歩1分です。



登録支援機関サービス費用

- ・登録支援機関費用・・・
毎月 3 万円／人
(場所等個別条件に応じ、ご相談を承ります。)
- ・特定技能ビザ申請更新・・・
入管業務専門行政書士法人をご紹介